

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400152		
法人名	株式会社サポート		
事業所名	グループホームピアありた		
所在地	福岡県福岡市早良区有田7丁目1番20号		
自己評価作成日	令和4年12月6日	評価結果確定日	令和5年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年12月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

施設の近くに室見川があり、河畔には桜並木があって春にはお花見ができます。施設周辺には田んぼや畑があり、用水路にはカモなどの野鳥が遊びにくるなど、懐かしい風景が残っています。施設の窓からは桜の花がみえる箇所もあり、春の訪れを感じられます。 特に力を入れていることは、利用者様に応じた柔軟な対応と楽しい行事作りです。コロナ禍で外出機会が減っているので、少しでも楽しい機会を設けています。 同じ建物内の1階に小規模多機能ホームがあり、在宅での介護相談も可能です。近隣にはグループ法人のサービス付き高齢者住宅や特別養護老人ホームがあり、様々な需要に応える事が出来ます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅が多く立ち並びながらも畑が近くにあり、スーパーマーケットや金融機関等もある便利な場所に「グループホーム ピアありた」は建っている。近くには用水路があり桜並木があるため、春には景色が良く春以外でも事業所の周囲を気持ちよく散歩できる環境である。医療機関が併設されていないが、常時医療行為が必要ではない利用者については、状況によっては積極的に看取り介護を対応している。コロナ禍ではありながらも、事業所の状況を少しでも知っていただこうと、運営推進会議の会議資料はきめ細かに内容を細かに記載しており、内容が把握しやすいようにしている。関連施設が近隣にもあるため、必要時は連携を図りながら高齢者を支援していく体制のある事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)		1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)		1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
		○	3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない			○	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)		1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)		1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成27年度に職員全員で決定した理念を実践している。事務室内に掲示する名札の裏にも挟み込んでいる。ミーティング時に唱和をしている。職員の入社時のオリエンテーションの時も説明している。	月に1回、事業所独自の理念を職員全員で唱和している。また各職員の名札の裏に理念を挟んでいつでも振り返りが出来るようにしている。利用者の「その人らしさ」を意識しながら業務に努めている。新しく入社になった職員には理念の研修を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今期はコロナ禍により毎年開催している地域の夏祭り見物、中学生の職場体験等、地域の保育園の慰問などが中止となり交流を行う機会がほとんどなかった。しかし直接会う事はないが保育園からのお手紙や手作りのプレゼントなどやりとりなどの交流を行っている。	コロナ禍であり地域の行事が軒並み中止になっているが、近隣の保育園が勤労感謝の日や敬老の日に園児が作成した作品を持って来たり、事業所で折り紙やプラ板を作成して、保育園にお渡しする等、交流があっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議議事録を通して、意見照会する形式をとり、その内容を地域の民生委員、自治会長、包括支援センター等に郵送し、意見照会する機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中では招待せず、アンケート等を取り、意見照会する形をとった。議事録は全家族地域包括センター市役所などへ 郵送している。 通常は併設の小規模多機能と半分は合同で半分は単独で2カ月に1回開催。全家族に参加を呼びかけている。自治会長や民生委員や地域包括センターの職員参加があり、地域の状況や行事の情報の報告がある。事業所からは入居者の近況やイベント、施設内での事故報告等を報告している。	管理者がアンケートを作成し、全家族に郵送してご意見を頂く取り組みをしている。半数程度の家族より返答があり、様々なご意見を頂戴している。頂戴した意見については事業所としての対応状況を説明するようにしている。会議録については、全家族と地域包括支援センター、福岡市、自治協議会会長、民生委員にもお送りしている。会議の際には、事故報告や活動状況、新型コロナウイルス対策や職員の入社・異動等項目ごとに丁寧に報告がされている。	家族に対してアンケートを実施して、少しでも意見を吸い上げようと取り組んでいるので、今後も継続してはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議議事録を毎回郵送しているので活動報告や事故報告などの普段の様子は伝える事はできている。 その他、計画作成者の研修がコロナ禍で中止になった場合など相談して指示を仰いだ。	コロナ禍で職員の欠員が急にでた場合の運営基準上の相談を福岡市施設指導課に相談をしたことが何度かある。また、介護事故報告があった際は、市町村に書面で報告をしている。おむつ給付申請の代行をしたり介護保険更新申請等、必要な代行申請の支援をしている。コロナウイルス陽性者発生時等は市町村への報告をして連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設けていて3か月毎委員会会議を開催し会議録は全職員に回覧と定例会時に周知している。人権擁護の外部研修を受講し報告研修を行い啓発活動につなげている。1階の外玄関は防犯のため電子施錠をしているが、施設内は自由に動ける。外出の要望には職員が付き添っている。夜間の転倒防止のため人感センサーを使用する場合は家族に了承後、ケアプランに上げている。	現在、身体拘束をしている利用者はいない。夜間の転倒防止のために人感センサーを使用している利用者が半数程度いる。センサーの使用についてはケアプランに盛り込んで利用に関して承諾を得るようにしている。3か月に1回、身体拘束委員会を開催して議事録を作成し、職員全員に回覧をして、会議内容を周知出来るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と身体拘束委員会を中心に注意を払っている。学ぶ機会は福岡市や地域主催の研修に行き、ミーティング時に報告研修を行っている。		

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について内部研修にて学ぶ機会を持っている。玄関に行政などが発行したパンフレットを置いていて相談しやすい環境を整えている。	日常生活自立支援事業と成年後見制度のパンフレットをダウンロードして事業所内で年1回研修を実施している。地域住民や家族から成年後見制度の事を聞かれた時に説明が出来るために、パンフレットを準備している。現在、成年後見制度を利用されている利用者が1名いるため、連携を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が担当している。契約時や契約内容変更時は、補助資料など提示し、説明を行い、不安なところ、疑問点等尋ね内容を説明した上で書面で同意を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア入口に意見箱と玄関左手に掲示版を設置している。アンケートを実施したり、要望や意見があった時には記録に残し運営や職員養成に反映している。口頭でご意見があった場合にも記録に残して、運営推進会議等で報告している。	コロナ禍で感染者が増加した時期は、窓越し面会も中止した際に、家族から「窓越し面会はして欲しい」との強い希望があった。その希望内容を法人本部に伝えて、少しでも家族の意向が取り入れられるように調整したことがある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	キャリアアップ時に管理者との面談の機会を設けているその他ユニットごとのミーティングにて意見や提案を受け付けている。	年1回の自己評価の際やキャリアアップの際に、事業所に対しての希望や要望を書面で書いてもらって、職員に提出をお願いしている。職員から人員を充足して欲しいとの希望があった際は、法人本部に職員の意見を挙げる等している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業条件の改善を順次行っており、定期昇給、昇格基準の明確化、正社員への登用制度の運用により、職場の活性化を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女含め20～70歳代まで幅広い年代の職員がおり、レクなどで得意な事を活かして取り組んでいる。外部研修の時には勤務として参加している。実務者研修は勤務時間で受講している。資格習得の際のシフト調整も柔軟に行っている。	20歳代～70歳代の職員が勤務をしている。職員の得意なことを生かしながら勤務が出来ている。おやつ作りが得意な職員がいて、利用者と一緒に調理をして職員も楽しみながら時間を過ごせている。実務者研修については勤務内で研修が受講できる体制にしており、職員の資格取得支援をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は福岡市や地域主催の研修に参加し、ミーティング時に報告研修を行っている。特に認知症介護に経験が浅い職員には認知症ケア研修受講の調整をしている。	福岡市や地域主催の研修に参加したりウェブ研修に申し込みをしたりして参加するようにしている。認知症について理解を深めるために、認知症介護基礎研修にも参加出来るようにしている。高齢者虐待防止研修等の研修に盛り込んで一緒に研修を実施したり、動画を視聴したりして研修を実施している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、委員会によってテーマに沿うものを受けるようにしてもらっている。また、職員に意向を聞いて、興味がある講習を受けれるようにスケジュールの調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は早良・西区のグループホームの会の会員となり、情報交換会などに参加している。職員は外部研修を通じて他社との交流機会を設けており、内部研修での報告を通じて他の職員にも周知するようにしている。		

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアあり)

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメント時は出来るだけご自宅にお伺いしてリラックスした状態でお話を伺っている。主介護者であるご家族からのお話を伺いながら、担当ケアマネからの話を参考に安心できる関係づくりに努めている。	
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	よく話を伺うことで何に困っていらっしゃるのか、どんなサービスの提供が必要なのか、本人・家族の立場に立って理解出来る様に努めている。	
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としているサービスをよくお話を聞く事で見極め事業所で補えないサービスは関連法人の紹介(小多機や特養やサ高住など)や外部のサービスを利用する等し対応している。	
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が得意な家事手伝いをして頂いたり、介護度が高くなってもできる事を見つけ時間がかかってもして頂くようにしている。それに対し感謝することで、尊厳を保つ関係性を築いている。	
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介助が難しい所は相談し、一緒に解決策を考えるなどして、ご本人を共に支えるパートナーになるよう努めている。ケアプランにも家族の役割を明記している。	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が訪ねてこられたり、電話があった時には取次ぎを行っている。一時帰宅や外泊などスムーズにできるよう支援している。現在コロナ禍により、面会制限している期間が長いので、写真付きのお便り等を送るなどして様子を伝えている。	コロナ禍であるため窓越し面会やオンライン面会を実施して、少しでも家族との関わりが途切れないように支援している。年賀状のやり取りをしている利用者があるため、必要に応じて年賀状の作成を支援することもある。家族や知人等から電話があった際には利用者に取り次ぐようにしている。利用者が携帯電話を持っていて、直接、家族と電話をすることもある。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席替えには入居者同士の仲を見極めている。仲の良い方々はさらに仲が深まるようにし、あまり関わらない入居者様は職員が仲介しながら支援をしている。	
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了時に何かあったらいつでもご相談くださいと伝えられている。実際に入居していた証明のご依頼があったりしている。一旦入院退居した場合でも退院のタイミングで希望があれば入居の案内をしている。	

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や利用者家族から今までの生活履歴や趣味、入居後の希望をお聞きして可能な限り尊重するよう務めている。特に誕生日には食べたいもの、したい事を提供できるように務めている。	ケアプラン更新月には利用者や家族に意見をお聴きしたり、誕生日月に何か食べたいことがあるか、したいことがあるかをお聞きして、その意向を尊重するようにしている。利用者だけではなく家族にも意見をお聞きして、少しでも意向を尊重するようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前にご本人とご家族、又は担当ケアマネにお話を伺っている。入居時になじみの物を持ってこられるよう提案している。入居後も新しく聞いたお話はアセスメントに情報として書き足している		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録は24時間何をしているかわかる様な書き方になっている。また、各入居者毎の担当職員がケア記録をもとに定期的にモニタリングをおこなっている。新しい課題が出ていないか、ケアについて提案している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の各担当者が行ったモニタリングとアセスメントをもとに介護計画を作成している。医療機関からの報告書や訪問診療時の内容、職員間のカンファレンスの内容を家族に報告し、本人の意欲と意向も確認しながらよりよく暮らすための課題とそのケアを提案している。	計画作成担当者が各ユニットにおり2名とも介護支援専門員を所持している。ケアプランは6か月に1回は見直すようにしている。アセスメントやモニタリングは居室担当が実施しているので、その情報を基にケアプランを見直している。月1回のミーティングの際に利用者の生活状況等の意見を挙げてもらい、ケアプランに生かしている。	ケアプラン第1表の「総合的な援助の方針」欄に、家族の緊急連絡先を記載すると、より一層良いのではないだろうか。ケアプラン第2表の「サービス内容」について、ケアの内容が具体的に記載されているので、今後も継続してはどうだろうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全入居者様、個別のケア記録に記入し、それとは別に血圧等の状態や排泄、食事量等を書く健康チェック表もあり、受診の際や、ケアプランの見直しの参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対して柔軟に対応したいと考えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や催しものに参加やできる限り地域の資源を利用する事で協働して地域の活性化を行っている。しかしコロナ渦の間行っていない。		

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に希望するかかりつけ医を選択し、訪問診療を受けられる。医師との連携記録も入居ごとに管理している。通院支援は家族が行うが、緊急時にはこちらで対応している。訪問歯科は希望により行っている。	在宅生活をしていた頃からかかっていた主治医にかかっている利用者もいる。その場合は受診支援は基本的には家族となるため、事業所の協力医に医師を変更する事が多いのが実情である。他科受診の受診支援は家族に依頼をしている。夜間の体調不良者があった場合は、事前に事業所と協力医とで取り決めをしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良が確認された時にかかりつけ医の看護師に状況を報告したり、状態によっては医師伝えてもらって指示を仰ぐこともある。訪問看護を利用されている利用者は日々の状態の情報を提供している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した際には入院先の医療相談員やその他医療職と連絡を密に行っている。可能な限り退院カンファレンスに参加し、退院した後の生活するうえでの問題点を相談し、指示を仰いでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にターミナルについて確認している。入居後は状態変化した時や定期のケアプラン更新時に確認することがある。令和4年度は看取りを5名行っており、終末期になったら医療機関と今後の治療方針を話し合ってもらい、看取りの同意書をかわして希望に添った対応に務めている。職員は内部研修で看取りの勉強会を行っている。	今年5名、看取りに対応をしている。医療職が常駐している訳ではないため、常時医療行為が必要な利用者に対応が難しい。食事摂取が困難になったため入院は希望せずに事業所での生活を希望される場合は、状況に応じて受け入れをしている。看取りの研修を実施したり、看取り対応の際に事前に対応方法を検討して、事業所内で情報共有するようにしている。「看取りについての事前確認表」「看取り介護についての同意書」を作成して、事業所の看取りの方針や対応範囲を利用者や利用者家族に説明できるようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを備えていて、入職時や内部研修にて実践している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜の避難・消火訓練と年1回の地震発生時の訓練を行っている。避難確保計画等いつでも職員が見ることができるようになっている。	年2回、避難・消火訓練を実施しており、内1回は夜間想定訓練を実施している。地震、浸水訓練についても一緒に実施している。消防設備業者が立ち会って訓練を実施したり、水消火器の訓練も実施している。水やパン、米、卓上コンロ等備蓄品も備えている。	

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーを内部研修にて行っている。入浴時など尊厳が守れる配慮に努めている。広報誌やブログ等の利用者の写真掲載の許可は書面にて同意を取っている。	年1回、接遇マナー研修を内部研修として実施している。入浴時は同性介助に極力努めている。入居時にホームページやブログ、運営推進会議資料等に顔写真を載せることについての同意については、書面にて同意書を頂戴している。		
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何気ないお話の中でも、自己決定できるような言葉かけするように周知している。			
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り、入居者様が希望される時はペースに合わせた生活の提供を行っている。			
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時等の洗面整容を行えるよう道具や環境を整えている。また、可能な限り一緒に選服を行っている。			
42	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事に合わせて食事を開催したり、利用者様が食べたいといわれるメニューを提供して職員も一緒に食べたりしている。おやつレクを定期に開催し、一緒につくる機会を作るよう努めている。通常の食事の後には片付けを一緒に行い感謝を伝えている	食事は業者より配達してもらい、職員が温めて盛り付けをしている。ご飯は事業所で炊いている。お菓子作りが得意な職員がいるため、職員と利用者が一緒にお菓子を作ることもあり、楽しむ時間を設けている。利用者の誕生日の日にはテイクアウトをして召し上がる機会を持っている。茶碗洗いやテーブル拭きを手伝って下さる利用者もいる。		
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理がされている食材配達業者を利用して提供している。記録をする事で栄養や水分が不足しないよう心掛けている。嚥下状態により、ムース食やペースト状に対応している。			
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後の口腔ケアへの声掛けや介助を行っている。適切なケアが行えるよう複数の訪問歯科と連携を取っている。			

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄表をつけることで個々のパターンを把握し排泄の失敗が減らせるよう努めている。今年は福岡市の研修で排泄ケアを受け報告研修行っている。	排泄チェック表を作成して排泄パターンを把握して、介助がしやすく失禁が少なくなった事例がある。入所当初は尿意がないと思われていた利用者が、時々尿意があることが分かり、介助方法を変更して取り組んでいる事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行訓練等の運動や水分摂取を促し便秘予防に心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回一日3名の入浴時間がある。個浴で毎回湯を入れ替えている。入浴拒否利用者様には時間をおいたり違う職員が声をかけるなど可能な限り希望に沿うようなタイミングで行っている	週2回入浴介助している。入居時に好みのシャンプーやボディーソープ等がないかをお聞きしていて、必要時に対応をしている。入浴は個浴であり、お湯は利用者毎に入れ替えをしている。入浴剤を使用して香りを楽しんで頂いたり、入浴が楽しめるようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが極端に崩れないような休息をとってもらったり、室内の室温調整や照明の調整を行っている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方された内服薬の説明書をいつでも見れる個人ファイルにいれ、確認するよう周知している。気になる事は薬剤師に質問している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いや歌、散歩や食べる事、他フロアのなじみの利用者様を訪ねるなど一人ひとりが好きな事や得意な事を提供して気分転換を行えるよう支援している。		

R4.12自己・外部評価票(事業所名ピアありた)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の間外出支援は行っていないが、コスモドライブや周辺の散歩は行っている。 例年は、外食やお花見、こいのぼりドライブや彼岸花を見に行くなど行っていた。	コロナ禍ではありながらも、社用車でドライブに行ってコスモスを観に行ったり、事業所近隣の桜並木を歩いて観たりしている。事業所の近隣の団地の公園や事業所周辺を歩いたり散歩する機会を持っている。コロナ禍であるため、家族と一緒に外出したり外泊したり等はご遠慮して頂いている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物支援は行っていないが、通常では希望によりお買い物の付き添いなど、支援する事はできていた。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様や家族様等から電話の取次ぎを行っている。また、年に1回、入居者様からご家族宛に年賀状作成と一緒に郵送している。コロナ禍をきっかけにリモート面会を常時行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には利用者の名前が書いた表札があり、自分の部屋とわかるようにしている。季節に応じて室内ディスプレイや園芸を変える事で季節感を目で感じていただくよう工夫している。室温や湿気の管理を行い、快適に過ごせる調整をしている。フロア内は落ち着いた電球色の照明で統一して対応している	共用空間には、テレビ、テーブル、椅子、ソファ、行事で作成した作品を飾っている。トイレは3か所、洗面所が4か所、浴室は1か所あり共用している。食事中はラジカセで歌のない音楽をかけて、寛げるようにしている。事業所の周囲はベランダが360度があり、ベランダの植物の水やりを利用者にしてもらっている。暖かい季節の時にはベランダで日向ぼっこをすることもある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今までの生活歴や性格を考慮して入居者様同士がコミュニケーションを取りやすい席の配置を考えている。また、ご自分の席とは別にソファを設置して自由に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	電動ベット、クローゼット、エアコン、照明、カーテンは居室に備え付けられている。入居時に自宅で使われていた家具や思い出の品、写真等を持って来て頂けるよう生命している。自宅に近い環境を作り安心して過ごせるようにしている。	事業所の設備としては、カーテン、電灯、エアコン、収納棚、介護用ベッドが備え付けられている。利用者によっては、使い慣れたタンスや、椅子、鏡台、家族写真、利用者が作成した作品、置物を置いており、思い思いの居室にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「わかること」の範囲をアセスメントにて把握して、各職員は心身や周りの環境、状況に応じての介助を提供し、安全に生活ができるよう支援している。		